

令和7年度
産業厚生常任委員会
行政調査報告書

【第 1 部】

産業厚生常任委員会 行政調査報告書

1.日程及び調査先

日 程：令和7年11月12日(水)～14日(金)

調査先：茨城県東海村、常総市、水戸市

2.調査事項

(1) 茨城県東海村 (12日(水) 午後2時～3時30分)

『子育て支援に関する給付について』

(2) 茨城県常総市 (13日(木) 午前10時～11時30分)

アグリサイエンスバレー現地 (同午後1時00分～2時30分)

『アグリサイエンスバレー整備事業について』

(3) 茨城県水戸市 (14日(金) 午前10時～11時30分)

『元気な明日を目指す健康都市宣言に基づく健康づくり施策について』

3.参加者

委員長 菅野喜昭 副委員長 菅藤昌己

委員 菅野修一、大類好彦、伊藤 浩、安井一義、鈴木由美子

4.報 告

《委員長 菅野喜昭》

(1) 茨城県東海村 「子育て支援に関する給付について」

ア 調査結果

(ア) 妊婦等支援給付金 (令和5年度から開始)

妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援を行うため、給付金や子育てギフトによる支援

① 妊婦支援給付金

- ・ 妊娠期から給付金による経済的支援
- ・ 妊婦1人あたり 5万円、 こども1人あたり 5万円

② 子育てギフト

- ・ 産後の子育て世帯の経済的負担軽減のため子育てギフトを支給
- ・ こども1人あたり 5万円分の子育てギフト

(イ) 在宅育児手当 (令和6年度から開始、第2子以降を対象)

子育ての負担が大きい低年齢児の育児を在宅で行っている世帯に対し、在宅育児手当を支給

- ・ 第2子以降が対象で、生後2か月を超え、3歳未満であること
- ・ こども1人あたり 月1万円

- (ウ) 多生児等育児支援（平成 14 年度から開始）
3 歳までの多生児を養育している方や、3 歳までのこどもを養育しているひとり親の方の負担軽減のため、託児費用を公費負担
- ・支援時間
月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分～午後 5 時
 - ・利用限度
お子さん 1 人につき 4 時間以内(1 か月あたり)
- (エ) 遺児福祉手当（昭和 63 年度から開始）
父若しくは母又は両親が死亡した児童の健全な育成を助長する目的で支給
- ・受給資格
15 歳に達する日以降最初の 3 月 31 日までにある遺児を養育している父、母、父母に代わる養育者
 - ・助成額
遺児 1 人あたり 月 3,000 円
- (オ) 母子・父子家庭家賃助成（平成 20 年度に開始）
母子・父子家庭の自立を支援し、児童の健全な育成や生活の安定を図るため、母子・父子家庭等の方に対してや千野の一部を助成
- ・受給資格
18 歳年代まで
 - ・助成額
月額 1 万円
- (カ) こども・わかもの応援給付金(令和 7 年度から開始)
近年の物価高騰により様々な費用が上がっており、学習に要する経費も増加傾向にあることから、子どもや若者の学びや挑戦の機会を支援し、「将来の夢」や「今やりたいこと」の実現を後押しするため、村内の小学生から高校生世代までの方を対象に、給付金を支給
- ・給付金額 一人あたり 6 万円(一括支給)
 - ・支給時期 令和 7 年 10 月下旬以降
 - ・継続事業として、令和 8 年度も実施する予定

イ 所感

出生前妊娠から生後 18 歳までの間、切れ目なく継続して子育てを応援している。なお、本年 10 月下旬から「こども・わかもの応援給付金」として、村内の小学生～高校生世代までを対象に、1 人あたり 6 万円を支給し、来年度も継続する予定とのことであり、子育てに対する本気度・充実度がうかがえる。

(2) 茨城県常総市 「アグリサイエンスバレー整備事業について」

ア 調査結果

常総市の主な地域課題として、人口減少、担い手不足、米価下落による「農業衰退」、農業衰退に伴う「基幹産業衰退」、働く場や生活の場が少ないことによる「人口流失」等があり、その課題解決の取り組みとしてアグリサイエンスバレー構想を打ち立てた。

それは、生産・加工・流通・販売が一体となった「地域農業の核となる産業団地」を形成し、市場のニーズに合った、「価値の高い食品を提供できるバリューチェーン」を構築して、地域全体で農業の6次産業化を図り、新たな拠点づくりを目指す事業である。

(ア) 期待する効果

「農業生産性の向上」、「地域雇用の創出」、「交流人口の拡大」、「地域産業の創出」、「安定的な税収効果」により、地域の活性化を目指す。

(イ) 事業推進体制

常総市と事業協力者(建設会社)と地権者組織の3者が一体となった官民連携体制を構築し、平成27年6月に3者が協定を締結し、事業を推進してきている。これは、地域住民・地域団体と民間企業との関係を強化し、行政間との連絡・調整を密にして、地権者内の合意形成を図り、事業の担い手を確保(雇用)して、民間のノウハウや資金を活用し、民間の視点を活かして事業を推進するものである。

(ウ) サイエンスバレー事業の推進手法

常総IC付近の約45haの敷地を、「農地エリア」と「都市エリア」に区分し隣接・合体させ、一体的に整備を実施している。これは日本初の試みで実現したものである。

① 農地エリア

土地改良事業であり、施工面積は13.7haで、常総市が主体となり、大規模施設園芸や観光農園の事業を推進している。

事業の流れとしては、「農地を集約、大区画の畑地化」、「コンセプトに合致する企業を募集、選定」、「地権者と進出企業間で農地賃貸借契約」、「進出企業が施設の整備、営農」のようになる。

② 都市エリア

土地区画整理事業であり、施工面積は30.7haで、土地区画整理組合(建設会社が業務代行)が主体となり、産業団地整備事業及び集客施設整備事業を推進している。

事業の流れとしては、「事業計画の策定」、「事業認可の取得」、「造成工事」、「保留地の進出事業者への売却」、「進出事業者が施設の整備、運営」のようになる。

(エ) 事業における役割分担

- ① 常総市
農地エリアでの取り組み、都市エリアでの取り組み、道の駅常総の整備を担当
- ② 戸田建設
土地区画整理事業、投資事業、集客施設事業、土地改良事業、農業事業を担当

イ 所感

この事業は、当初は官民一体となって、担い多不足や人口減少等の地域課題を解決するために起こした事業であり、現在はほとんどが、民間会社が主体となり地域住民と一体となり6次産業として事業を実施しているようである。事業を展開している常総インターチェンジ周辺は、首都圏や羽田、成田、茨城空港から自動車ですら約1時間の所要時間の範囲内にあり、アクセス面でも恵まれている場所に位置している。これは、事業成功に繋がる最大の条件となるように思われる。

常総インターチェンジ付近に目をつけ、当初は、その都市的土地の利用は原則として認められていなかったものを、常総市と建設会社が連携し、内閣府、農林水産省、国土交通省等及び茨城県と相談、指導受けや助言等いただき、現在の成功に至ったものである。道の駅常総では平日にもかかわらず、パン屋が50人、食堂が30人ほど並ぶという盛況ぶりが、成功を物語っている。

当市においては、道の駅ねまるがあるが、お客さんが立ち寄りたくなるようもう一工夫が必要なのではないか。

(3) 水戸市『元気な明日を目指す健康都市宣言に基づく健康づくり施策について』

ア 調査結果

(ア) 健康都市宣言について

- ① 背景
市長が、平成31年第1回定例会において、中核市移行を機に「健康」を新たなキーワードとして力強く宣言し、令和2年4月の中核市移行に合わせ、「元気な明日を目指す健康都市宣言」を行った。
現在、令和6年度に策定した水戸市第7次総合計画「みと魁・Nextプラン」において、健康づくりに関する情報の発信を行い、日頃から多様な健康づくりを展開していくこととした。
- ② 元気な明日を目指す7つの取り組み
- ③ 多様な主体の連携推進体制
行政、NPO ボランティア、三師会、民間企業、大学、保健所等が一体となり健康都市の実現を図っている。

- (イ) みとちゃん健康マイレージ事業
市民が、楽しく健康意識を高め、主体的な健康づくりの動機付けをすることを向く敵としており、令和6年度からは茨城県が提供する「元気アプリいばらき」から応募できるコースを新設したため、応募者数が多く増加した。
- (ウ) 健康川柳事業
水戸ヤクルト販売株式会社と共済事業として実施し、市民の健康意識の向上と健康増進を図る。
- (エ) 健康づくりガイドブック・みと
市民に健康増進を広く提供するため、作成している。毎年、約90000万部作成し、4月1日号の「広報みと」と一緒に配布している。
- (オ) 民間企業や関係団体等との連携
 - ① 大塚製薬株式会社と熱中症予防事業を実施(平成5年度～)
 - ② 協会けんぽと市民の健康づくり推進に向けた連携協力に関する協定を締結し健康増進事業に取り組み、市民の健康づくりの推進を図る。
 - ③ 水戸医師会との連携
人工透析新規導入患者を減らし、医療費削減に繋げている。
- (カ) 大学との連携
筑波大学との連携による寄付講座の開設

イ 所感

令和2年4月1日に「元気な明日を目指す健康都市」を宣言し、7つの取組みを示し、その達成を期し「健康づくりガイドブック・みと」(健康宣言カレンダー付)を約90000万部を全戸配布し、健康意識の高揚を図っている。複数の事業を健康づくりに対して、重複・徹底して実施しているところは、大変参考になった。

おわりに

この度の茨城県の東海村、常総市及水戸市ににおいて、それぞれ視察研修させていただきました。所感でも述べておりますが、今後の市政発展のため政策提言等に活かしてまいりたいと考えております。

《副委員長 菅 藤 昌 己》

(1) 茨城県東海村 「子育て支援に関する給付について」

東海村は、原子力関連での歳入が多く、特に、固定資産税が 70 億の歳入があり、30%の比率で突出していた。原子力関係施設での固定資産税が課税されている。もちろん、地方交付税がなく、不交付団体である。

子育て支援事業については、独自の取り組みが多く、他の市町村では、真似のできないものが多かった。そのなかでも、特筆する事業についての所感を述べていく。

①『こども・若者の応援給付金』については、小学生から高校生を対象に年 1 回 6 万円を一括支給している。目的として、子供や若者の学びの機会を支援し、『将来の夢』や今やりたいことの実現を後押しするためとある。4,488 人に 6 万を支給すると 2 億 7 千万の額となる。一般財源から支給している。これについては、なかなか他市町村も真似のできることはないように感じた。

②また、在宅育児手当として、満 3 歳未満の在宅で、保育している子供に、月 1 万円を支給している。これは、本市でも似たような事業として令和 4 年まで実施していたが、令和 5 年から取りやめている。これに近い事業を本市でも実施すればと思っている。

③遺児福祉手当として、病死等で片親の児童に月 5 千円を支給していた。これについては、尾花沢市においても実施することを検討することも必要性を感じた。

④保育士確保への支援として、家賃補助 2 万円／月、復職支援として 10 万円、継続勤務 10 年勤続で 5 万円、処遇改善助成金として 5 千円／月など民間の保育士への助成を行い手厚い好待遇支援をおこなっていた。若者の転入が多い東海村ならではの施策である。

最後に、病児病後児の利用度について質問したら、東海村の村営の病院に付随して設置されており、9 割の利用度があり、本来の目的を達成していることを実感した。尾花沢市の在り方を変える必要性を感じた。

庁舎に案内されるとき、『散歩して 脳トレ 筋トレ 脂肪とれ』と階段に健康標語が書かれていた。これが、すばらしい標語として記憶に残っている。

全般の所感として、原子力の村として、転入者や子供の数も多く、手厚い助成を受けておりますが、一部反対者もおりますが、原子力なしでは、成り立たない村であることを実感した。

(2) 茨城県常総市 「アグリサイエンスバレー整備事業について」

常総市と戸田建設がコラボしての大規模なアグリサイエンスバレー常総の説明と現地を視察して圧倒された。これまでの規模とはけた違いの規模と広さは、食と農と健康の 6 次産業化と流通、加工、販売を結び付けた未来志向のものであった。大きく都市エリアとして 30.7 ヘクタール、農地エリアとして 13.7 ヘクタールである。都市エリアとしての土地区画整理事業と農地エリアとしての土地改良事業が、官民連携による PPP 協定を結び全国初めての試みであるとのこと。平成 25 年の構想策定から 11 年の期間を経て 100 人の地権者を取りまと

めて進めた実績は、尊敬に値する。

首都圏の大消費地を持ち、常総インターチェンジそばにあり、交通利便のいいところに設置されており、年間 500 万人以上が訪れる。

都市エリアには、道の駅、直売所、書店、入浴施設流通施設や食遺品関連施設があり、道の駅で食事したが、平日にもかかわらず、ほぼ満車であり、食事処も多くの観光客でにぎわっていた。ほとんど県外ナンバーが多く、首都圏をターゲットにした施設であり、うらやましくさえ感じた。雇用の創出は、2,000 名以上、税込増加は 3 億円。農地エリアの生産高は、14 億円と水田の 27 倍であった。

農地エリアと都市エリアの連携事業は、多くの雇用と新たなビジネス創出や集客の相乗効果を生み、地域周遊を通じた観光地域づくりの促進をはかっている。

農地エリアでは、新たな担い手の進出と地域に波及する農業モデルの展開が図られた。

都市エリアでは、都市計画整理事業のなかで、戸田建設は、ツタヤブックストア、常総温泉アンドサウナお湯結びを運営し集客に大きくかかわっていた。この方式は、地方分散型社会の実現モデルとして、全国に波及していくものと感じた。ただ、大消費地を圏内にあるからこそそのことであり、山形県内、ましては尾花沢市においては、難しい課題多すぎ、無理であろう。

ただ、尾花沢市でも区画整理事業を将来の展望を見据えて、規模は小さくても 10 年、20 年を見据えての計画も必要であると思う。農地エリアでの土地改良をいかにすすめるかが、農業の在り方含め検討も必要性があると思う。

（3）水戸市『元気な明日を目指す健康都市宣言に基づく健康づくり施策について』

平成 30 年『水戸市市制施行 130 周年の記念事業の基本方針』と、令和 2 年 4 月の中核市移行に合わせ、都市宣言をおこなうこととした。人生 100 年時代を生き生きと人生を楽しみ、生涯を健やかに過ごすためには、心も体も健康であることが大切です。

健康都市の実現には、行政や大学、民間企業、団体などが連携し様々な健康事業を実施していた。主だったものについての感想を述べる。

①みとちゃん健康マイレージについては、各自の取り組みをステップ 1 の健診をうけることとステップ 2 の各自の取り組みを運動や健康イベントへの参加などから 2 つ選んで応募する。そのなかから抽選で協賛企業団体からの賞品 391 点が当たる仕組みです。2,600 名が参加しており、年々応募者が増えている。尾花沢市は、商品券であるが、抽選で高額商品などいろんなものが当たり、人気を博している。

②健康川柳事業として、ヤクルト販売株式会社と共催事業を行っている。尾花沢市でも川柳でのまちおこしや健康づくりもいい企画であると感じた。行政だけでなく、民間の力と智慧をいただきながら実施することが大切である

③一番驚いたのが、『健康づくりガイドブック・みと』としてカレンダーを含む

34Pの健康に関する情報冊子を掲載して全戸配布していることです。健診から医療機関や予防事業などなど幅広くこれ一冊で健康に関することが把握できるものです。わざとデジタル化から紙ベースと取り組んでいることに、水戸市の健康に関する意気込みを感じた。その他、元気な明日を目指す7つの取り組みがあり、健康都市水戸の実現に寄与していた。

行政視察全般的に、参加議員からの積極的な質問と活発に質疑応答があり、実り多き研修となりました。各行政機関も丁寧な対応と説明があり、実り多き行政視察となりました。

《委員 菅野修一》

(1) 茨城県東海村 「子育て支援に関する給付について」

東海村の子育て支援に関する行政視察において、子育て期間における切れ目のない独自事業 13 施策をはじめ、57 に及ぶ支援助成事業が実施されて感心した。

特に妊娠から出産、満 3 歳まで、就学前まで、小学校、中学校、高校（18 歳年代）までを縦軸にし、各種支援事業を横軸にしてまとめられた一覧表を各家庭へ配られていることは、若者子育て世代に広く周知される斬新な取組みと感じてきた。

東海村の出生数が若干減少していることが確認はされるが、200 人以上をキープできている。ちなみに高齢化率は約 25.5% である。

中でも、令和 7 年度から「こども・わかもの応援給付金」事業が開始され、小学校就学から 18 歳まで、年 6 万円が支給される施策に取り組む。一般財源 2 億 7,800 万円とのこと。子育て支援の本気度が窺えた。子育て日本一に挑む本市としても、ふるさと応援基金等を財源にして取り組めるのではないだろうか。

(2) 茨城県常総市 「アグリサイエンスバレー整備事業について」

常総市のアグリサイエンスバレー整備事業については、地域課題として、農業の衰退、基幹産業衰退、人口の流失等に地域も市も危機感を抱いていた。そこに首都圏中央連絡自動車建設があり、地域課題解決を図るため、この機会を捉え、市と大手戸田建設と地権者整備推進協議会の 3 者がガッチリと協定を結んで整備計画が進められたのが大変素晴らしいと思った。

10 年前に立案したインターチェンジ周辺エリア 45 ha の農地を農地エリアと都市エリアに分けて農地エリアには 1 次産業の施設園芸を中心としたいちごやミニトマトのハウス群、そして、都市エリアには物流施設と道の駅常総や温浴施設おゆむすび、そして、民間集客施設ツタヤブックストアを配置するなど、壮大な整備構想（総事業費 60 億円）をよくぞ完成されたものと感心したところである。

首都圏から 60 分との利点を活かし、それが正に的中し、年間来客数 300 万人以上と当初見込みより 100 万人上回り、大変な賑わいを呈していた。

何よりも行政は民間活力である戸田建設と PPP（官民連携体制）をもってアグリサイエンスバレーの事業推進を図り、農業の振興と 6 次産業化による名産品の開発や 2,000 人の雇用の創出、そして、地域活性化が図られたことである。学びの多き視察であった。

(3) 水戸市『元気な明日を目指す健康都市宣言に基づく健康づくり施策について』

令和 2 年、中核都市移行にあわせ、人生 100 年時代を迎える中、水戸市は元気な明日を目指す健康都市宣言をされた。社会全体で健康都市の実現を目指していくとしている。

毎年度、市民への周知を図るため、健康宣言カレンダー付きの「健康づくり

ガイドブック・みと」を全世帯に配られ、健康づくり施策一覧で 89 事業が紹介されている。乳幼児期・学童期・思春期・青年期・壮年期・高齢期と各年代ごとに、どのような事業が実施されるのかが一目瞭然なので、大変有効な健康ガイドブックと感じた。

健康づくり推進体制は、市行政＋保健所＋大学＋民間企業＋三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）＋NPO ボランティアが円陣を組んで連携して市民の健康増進を図るというものである。

積極的に健康づくりに取り組む意識づけとして「みとちゃん健康マイレージ事業」は我が市の「生涯元気づくりポイント事業」と同様なもので人気があるとのこと。また、「健康川柳事業」では、市民の健康意識の向上を狙うものとして奇抜であり面白い。

さらに、民間企業や関係団体等との連携事業として、来庁者が気軽に健康チェックを受けられる項目として「骨の健康度測定、野菜摂取度測定、鉄分測定或いは血管年齢度測定、握力測定」等到大塚製薬（株）、（株）ツルハ、明治安田生命等が協力していることに驚き、本市でも健康づくりに企業や団体の協力を得て実施すれば行政の負担も軽くなり、健康増進に弾みがつくものと感じてきた。

《委員 大類 好彦》

(1) 茨城県東海村 「子育て支援に関する給付について」

東海村は村と言っても人口は令和7年4月1日現在38,044人と、尾花沢市と比べかなり人口の多い村である。子育て支援に関する給付が充実しているということで研修させていただいた。妊婦1人あたり5万円、こども1人5万円など国からの財源で給付している。なかでも、こども1人あたり5万円の子育てギフト e-gift は注目すべきである。企業から無料で読み取り機を貸してもらい、携帯で買い物が出来るものだ。これが一般財源で賄っている。一般財源を使う原資は、歳入の239億円の内、固定資産税の30億円が原子力関係のものであるということで、原子力発電の国からの様々な恩恵は大きいとあらためて感じた。

(2) 茨城県常総市 「アグリサイエンスバレー整備事業について」

常総市の人口は、約58,000人である。

農業の6次産業化として、圏央道常総インターチェンジ周辺に農業振興・産業振興・人口減少への対応のため、農業エリア・都市エリアを構想し、観光農園・道の駅・大型ブックストア・入浴施設などを戸田建設と連携し整備をした。理想的事業のため非の打ち所がないようだが、今困っているようなことは無いか質問したところ、道の駅は当初80万人を予定していたが現実には200万人ほどお客さんが集まり何時も混んでいる。ブックストア・入浴施設を含めると300万人程でもっと大きな施設にすると良かった、うれしい悲鳴だということだ。まったく羨ましい限りだ。民間ゼネコンの戸田建設と連携したのが最大のポイントと感じた。

正午からアグリサイエンスバレーで昼食をとり視察をした。食堂は20人ほどの行列にならんで昼食をとった。人気の芋けんぴやメロンパンは販売時間が一日数回決まっていて、時間前から数十人の列が出来ており、東京からわざわざ買いに来るようだ。道の駅の中は満員電車のように混んでいて、うれしい悲鳴と言う説明が良く理解できた。

(3) 水戸市『元気な明日を目指す健康都市宣言に基づく健康づくり施策について』

水戸市の人口は約27万人、市役所職員数は約2,000人、議会事務局職員数は17人、議員数は28人で大都市ある。横浜市と同時に日本一早い市制施行をした。

健康づくりは民間企業や関係団体との連携が進んでいる。大塚製薬株式会社と熱中症対策事業を実施、熱中症アンバサダー講座を職員向けに実施したり熱中症予防啓発ポスターを作成したり普及啓発の拡大を図っている。また株式会社ツルハドラッグと骨・野菜接種・鉄分の健康測定や認知症ケアVR体操などを実施。明治安田生命相互保険会社では、血管年齢・握力測定やむし歯のリスクチェックなどを行っている。尾花沢市でもお金を掛けずに民間企業と協定を結び、健康づくりしていく方法を取り入れるべきと考える。

《委員 伊藤 浩》

(1) 茨城県東海村 「子育て支援に関する給付について」

視察内容よりも驚いたのが、一般会計予算における歳入の47%が村税によって賄われている事、中でも固定資産税が約70億の内、30億円が原子力開発関係施設からの歳入となっていた事である。妊婦支援給付金など、当市でも実施している色々な補助事業が行われていたが、特筆したいのは「こども・わかもの応援給付金制度」を新たにスタートさせ、約4,500人の対象者に一人6万円を一括給付していた事である。教育委員会での補助事業という事であるが、稀なケースでは無いかと思った。

(2) 茨城県常総市 「アグリサイエンスバレー整備事業について」

高速道路のインターチェンジが開設された事を機に、周辺の農地45haを活用した整備事業を行っていた。「行政＝常総市」「事業協力者＝大手ゼネコン」「地権者＝農家」の官民連携体制による事業であり、農業の6次産業化も目的の一つになっていた。しかし、現場を見て感じた事は、農家が関与している施設は殆どなかった事であり、土地の提供という形で終わっているのではないかと思った。農業後継者不足の話もあったが、農地から商業施設への転換による有効活用という形での事業の色が濃いような気がした。

(3) 水戸市『元気な明日を目指す健康都市宣言に基づく健康づくり施策について』

「元気な明日を目指す7つの取り組み(大項目)」を軸に、小項目で89の事業が実施されている。乳幼児期から高齢期までの6段階の世代区分毎に必要な事業について、行政が幅広く関わっている。特に訪問型家庭教育支援事業については、年間で2,000名以上の相談に対応している事に感銘を受けた。親身な対応を行っている事がこの実績に繋がっていると確信した。特に市民の皆さんから好評を得ている事業は、いきいき健康クラブやシニアライフ講座などの高齢者向けの事業であるとの事であった。

《委員 安井 一 義》

(1) 茨城県東海村 「子育て支援に関する給付について」

特筆は「こども・わかもの応援給付金」で小学校就学児童から18歳までの応援給付一人50,000円。この事業スタートは物価高騰により様々な費用が上がっており学習に要する費用も年々増え、子供たちの学びの機会を失うことの無いように小学生から18歳までの生活に直接支援する取り組み。一般財源から対象者4488人50,000円は24,400千円ではありますが学習、他教育関係の用途制約がないところに疑問の残るところですが現在の子供たちを取り巻く環境の中で大きな後押しとなり尾花沢においても学びの充実のため検討すべき。

(2) 茨城県常総市 「アグリサイエンスバレー整備事業について」

常総ICが平成29年2月26日に供用を開始したことで圏央道は、茨城県区間が全線開通し、東名・中央・関越・東北・常磐自動車道がつながり常総市の交通立地が成田空港、羽田空港、茨城空港、東京駅までの所要時間が一時間圏内となったことを背景に、地権者、行政、事業協力者によるPPP機能が有効に生かされた。特に地権者の対応で保有農地の場所にかかわらず同一単価の一団としての開発対応に当たったこと、一段の開発に当たり約5年前よりIC供用後の周辺開発の検討がなされ、民間企業の開発ノウハウが十分発揮でき完成後の運営も交付金に依存せず運営できる環境を整えている。農業、商業、物流の未来が見える場所になっている。今後の尾花沢においても参考とすべき。

(3) 水戸市『元気な明日を目指す健康都市宣言に基づく健康づくり施策について』

元気な明日を目指す7つの取組として89項目ありその中でも健康診断等、病气予防や早期発見・早期治療がの31事業、自分の体力に応じた運動スポーツ18事業、健康診断、運動に市民の関心と行動が見て取れるのは共通であり尾花沢においても受診率、体力向上企画への参加と工夫もされているので益々健康意識を高めていただきたい。またCRAFT教室はひきこもり家族支援プログラムで各々家族の考え方が違うことに対応できるよう提供されており、家族の負担軽減家族関係の改善が図られ利用されやすくなる。近年引きこもり等の話を耳にするが、引きこもった本人が納得し、解決できるまで見守ることしかできない。そんな家族の心配や不安を取り除き、暖かむ見守れる環境は絶対に必要。また引きこもりの社会復帰の居場所づくりも同時に進める必要がある。

《委員 鈴木由美子》

(1) 茨城県東海村 「子育て支援に関する給付について」

東海発電所・東海第二発電所・原子力科学研究所など、豊富な財源力の基盤となっている原子力関連施設が集積しており、村とはいえ本市の3倍以上の人口の中で、微減の少子化傾向で3歳未満児が約800名とのこと。半数近くが在宅育児で内100名程が保育園入所待機しているほどであり、小学生から高校生までは4,488名と本市とは財政力人口共に比較にならない。本市に於いては保育料・高校生までの医療費・小中学校の給食費などの無償化に取り組んでおり、東海村以上の子育て支援をしているが、急激な少子化の流れを軽減出来ない経緯をみれば、無償化や現金給付は政策とは言い難い。根本的な解決に少しでも近づくためには、結婚をしていない若者に対する政策や産業振興に力を注ぐべきと考える。

(2) 茨城県常総市 「アグリサイエンスバレー整備事業について」

総事業費は約60億円程度とのことであるが、都市エリア(集客ゾーン)の「道の駅常総」の整備費は全体で約21.2億円。(財源内訳として国8.35億円・市1.2億円・ふるさと納税1億・起債10億など)年間80万人の集客を想定した規模を建設したが、令和5年度は200万人、令和6年度は300万人を突破し、施設の手狭感さえあるとのこと。人気の理由の一つに高速道路と国道294号が交差する圏央道常総IC周辺という立地と首都圏からの来やすさもあるようだ。また指定管理を受けている「TTCグループ」の運営・販売戦略が好調で指定管理料は市からは発生せず、逆に売り上げ額の数パーセントが市の収入になっている。なんとも羨ましい限りである。一方、本市に於ける「まちづくり」に寄与するための「指定管理制度」や「指定管理施設」のあり方を改めて考え直す必要があるのではないかと感じた。

(3) 水戸市『元気な明日を目指す健康都市宣言に基づく健康づくり施策について』

人生100年時代を迎えているが、医療が高度化するほど医療費も高額になるので、予防や検診でなるべく重症化を防ぐことは重要なことだと思う。水戸市では、健康診断受診率が県内でもワースト1とのこと、「特定健康診査等個人負担金のワンコイン化(一律500円)に令和6年度から施策開始し、令和5年度30.7%から令和6年度34%の3.3%の上昇の成果があった。その向上率でどのような病気の発見に至り、重症化を防ぎ医療費削減に繋がったのか時間の都合で聞けなかったので、改めて問い合わせしてみたい。

【第2部】

産業厚生常任委員会 行政調査報告書

1. 日 時

令和8年2月10日(火) 13:30～15:00

2. 調査先及び調査内容

山形県村山市建設課 「道路損傷等通報システムについて」

3. 参加者

委員長	菅野喜昭	副委員長	菅藤昌己		
委員	菅野修一	委員	大類好彦	委員	伊藤 浩
委員	安井一義	委員	鈴木由美子		

4. 調査結果及び所感

《委員長 菅野喜昭》

(1) 調査結果

ア システム導入の経緯

(ア) 村山市の道路パトロールは、2名体制で市内を毎日巡回している。それは、舗装の損傷した部分の補修や、その他道路の支障箇所のパトロールを日常的に実施している。これは現在でも実施中である。

(イ) 市民からの電話による損傷箇所の通報による場合は、現場の確認を行い、直営で修繕作業が行える範囲で補修を行い、直営で対応困難な場合は業者に依頼するという対応をしていた。

(ウ) その場合、的確な場所が示されない場合もあり、現場を探すのに時間を要してしまう等、非効率になっていた。

(エ) こういった状況から、効率的かつ迅速・的確に現場対応ができる方法がないか模索していたところ、道路損傷通報システムを活用している取り組み事例があったことから、この事例を村山市版の取り組みについて検討を始めたのが導入の経緯になるとのこと。

イ プラットフォームの検討

システム導入にあたっては、どの様なプラットフォームを利用したシステムにするかという検討から始まり、総務課広報担当の協力を得て検討を行った。

(ア) LINE

(イ) LoGo フォーム

この2つのメリット・デメリットを比較し検討を行った。

ウ フォームの決定

両フォームのメリット・デメリットを比較した場合

- ・ L I N E… L I N E 上でしか利用できない。
- ・ LoGo フォーム… L I N E に窓口を設けることができ、村山市の L I N E に LoGo フォームの窓口を追加することにより、 L I N E を開けば簡単に使用することができる。

※上記の比較により、LoGo フォームによる通報システムの運用を検討することとした。

エ 『村山市道路損傷等通報システム』の導入

フォームの決定により、具体的なシステム導入にあたり目的等の整理を行った。

(ア) 目的

村山市道路損傷等通報システムは、道路の損傷等を、スマートフォンを通じて手軽に情報提供してもらうことで、正確な場所の特定、状況確認が行われ、市民との協働による危険個所の早期発見と迅速な対応による住民サービスの向上を目的とする。

(イ) 導入のメリット

a 利用者

- ・ その場で通報できる
- ・ 職員と話す必要がないため気軽に利用できる
- ・ 時間外や休日など関係なく通報できる

b 市役所

- ・ 緊急性や場所などをすぐ確認できる
- ・ 正確な情報での効率的な維持管理ができる

(ウ) 対応状況の報告

月 1 回、現場対応の状況をホームページへ掲載

(エ) 市民への周知方法

市ホームページ・市報・ L I N E に掲載

オ 通報件数・通報内容

(ア) 通報件数

- ・ 令和 5 年度、39 件／10 月～6 か月間
- ・ 令和 6 年度、56 件／12 か月間
- ・ 令和 7 年度、37 件／4 月～6 か月間

(イ) 通報内容

- ・ 道路の陥没(穴あき)
- ・ 舗装の破損
- ・ 側溝の破損
- ・ 道路照明灯の損傷 など

カ 対応状況

受付番号、情報提供日、所在地、損傷等内容、対応助教を市のホームページに掲載する。

キ システム導入による効果及び課題点

(ア) 効果

- ・ 気軽に通報できる
- ・ 位置情報・状況写真が添付されるため、電話による通報よりも現場の特定や状況把握などが容易となった
- ・ 迅速な対応により、住民サービスの向上へつながった

(イ) 課題点

担当者の事務量の増

- ・ 毎月の集計や、ホームページの掲載
- ・ 管轄外の通報による関係機関への連絡等の対応など

修繕依頼業者の確保が困難

- ・ 修繕の委託先業者数の減→人員不足等の理由で依頼を断られる
→修繕の遅延につながる
- ・ 偏った業者への依頼となってしまう(以来を受けてくれる業者に頼ってしまう)

(2) 所感

システム導入の効果として、気軽に通報できることをあげているが、通報件数が月平均にして約4件ほどであり、思っていたより少ないように感じた。道路パトロールについては、以前と変わらず2名体制で市内を巡回しているようである。さらには、事務量の増加により2名の職員が専属で集計やホームページの掲載に当たっているようである。

以上のことから、費用対効果としては、あまり効果的とはいえないのではないだろうか。やはりこの種損傷等事案は、各区長等を通じて、報告していただく方が修繕業務が組織的でよりの確に進んでいくものと考ええる。

《副委員長 菅 藤 昌 己》

ラインを窓口にLoGo（ロゴ）フォームによる道路損傷等通報システムについての導入経緯については、電話やメールによる通報による現場確認を行い、修繕作業を行ってきた。電話による市民からの通報の場合は、的確な場所が示されない、現場を探すのに時間を要してきた。効率的にかつ迅速に現場対応するために、導入の経緯である。

利用者のメリットは、①その場で通報できる。②職員と話す必要がなく、気軽に利用できる。③時間や休日など関係なく通報できる。

市役所のメリットは、①緊急性や場所などすぐ確認できる。②正確な情報での効率的な維持管理ができる。

この通報システムで、最も感心したのは、月1回現場対応の状況をホームページへ掲載していることである。掲載内容は、①提供日、②所在地 ③損傷の内容 ④対応状況である。

通報した人にとって、ホームページに掲載され、対応状況がはっきりすることは大事であり、行政と市民の信頼関係を確かなものにすると思う。基本的に、無記名での通報となるので、市役所では、誰が通報したかがわからない。通報者が折り返しで、連絡が欲しい時は、連絡事項の欄に氏名や連絡先の情報を記載をするケースもあるとのこと。

課題としては、①毎月の集計やホームページの掲載事務の増加。②管轄外の通報や連絡対応。③修繕の委託業者の減少による修繕の遅延と偏った業者への依頼となっている。

村山市では、雪に関する通報システムは行っていないが、課題となっている。

以上のメリットやデメリットはあるが、市役所や市民にとっては、道路維持管理には、大きな効果が高い。この道路損傷通報システムは、尾花沢市でも経費や人的な負担は、おおきくなく導入のメリットは大きいと思われる。

尾花沢市においても、このシステムが道路だけでなく、行政のいろんな部門に応用できればと思う。

《委員 菅 野 修 一》

尾花沢市に道路損傷等通報システムを導入することについては、費用対効果を考慮した場合、適合性に疑問を抱いたところである。

確かにメリットとしては、利用者としてその場で休日も関係なく通報できることや、当局は電話対応も減り、場所を調べる必要がないとしているものの、すぐ影像で通報された場所へ現場確認せずに補修材料を積んで向かえるのかどうか、余りにも補修作業が細かく煩雑になるので非効率になると感じた。

まして本市は、豪雪地で、村山市との比ではない。今冬は4～5回の除雪だったと語る。本市の1月は連日のように除雪車が出動し、道路の傷みは激しいので、雪解けと共にパトロールにてしっかりと点検し、損傷箇所を順次修繕していくことでいいと感じた。

また、通報を受けた箇所の整備状況について、ひと月ごと整理し、広報するとしていることで、担当の業務が増加するとのことであり、通報内容の重複や信憑性の低い通報にも戸惑う事態もあるとのことであった。

《委員 大類 好 彦》

お隣の村山市に、道路損傷等通報システムについて産業厚生委員会の行政視察を行った。全国的に道路損傷通報システムを活用している事例があったことから、事例を参照し村山市に合わせて導入した。

メリット

- 利用者 その場で通報できる。職員と話す必要がない。休日も通報できる。
- 市役所 電話対応が減る。場所を調べる必要がない。LINEの窓口にLoGoフォームの窓口を作ることで利用可。

デメリット

- 信憑性の低い情報が増える。通報内容が重複する。担当業務が増える。

建設課の担当職員に聞いたところ、LoGoフォームを使うのに150万円ほどかかること、担当職員の事務量が増えるなどデメリットがあるため、尾花沢市で道路損傷通報システムを行う場合は、検討が必要と考える。

《委員 伊藤 浩》

このシステムは3年前から導入されたとの事。当初は2名の職員がパトロールを日常的に行い、その中で発見された不具合や、市民から寄せられた情報に対処していたが、場所が的確に示されない場合もあり、「効率的かつ迅速・的確に現場対応が可能な方法」を模索しながら先進事例であったこのシステムの導入に至っている。

導入以来約3年が経過しているが、その間で約150件の通報件数があった。説明では軽微な損傷の通報が多いイメージであった。自然災害などによる大きな損傷に係る通報は無かったとの事であった。

今後、このシステムを災害時などに幅広く運用する事は考えておられないとの事であったが、同じシステムの中で色々な活用が可能と考える。その意味では少しもったいない様な気がした。

市民が行政に何かを依頼する事(情報提供)は行政側から見れば大きなステップと考えるべきである。過去に尾花沢市でも「すぐやる課」という部署を設けた事があった。少子高齢化が進む今の時代にこそ、この考え方が必要なのではないだろうか。

《委員 安井 一 義》

システムの導入は2名体制で市内を巡回し舗装の破損やカーブミラーの向き合わせ等直営で作業できるものとし導入されたが、市所有以外の対応、また、雪等の対応は不可としている事より当市の運用に当てはめると対策できないことが多すぎると感じた。プラットフォームで費用負担なくできているので更に検討することで市民の声を直接拾えるシステムなることの可能性は感じた。

《委員 鈴木 由美子》

村山市では、(株)トラストバンク社が「LGWAN-APS サービス」として自治体専用の「デジタル化総合プラットフォーム」として販売している「LoGo フォーム」を以前から採用し、年間150万円程の利用契約をしているとのこと。その使用料の範囲で道路損傷等通報システムを作成し、通報後の取り組み状況が見える化したことは前向きと捉えたいが、市民の利用頻度や職員の入力作業の負担など考えれば、本市に採用する必要性は感じない。むしろ電話でも丁寧な対応を心掛けて頂ければ、市民の満足度向上に繋がると思う。